グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会 最終報告書について

2021年10月18日 Zホールディングス株式会社

目次

はじめに

エグゼクティブサマリー

第1章 特別委員会の概要等

- (1) 特別委員会の設置経緯
- (2) 本委員会等の目的
- (3) 本委員会等の構成
- (4) 本検証の概要
- (5) 本委員会の審議の経緯について

第2章 LINEアプリ関係の越境データアクセス及びデータ保管の状況

- 1. 中国企業への業務委託
- (1) 検証事項
- (2) 中国において開発・保守を行うに至った経緯等の調査(本件移管決定時の検討等について)
- (3) 中国開発拠点におけるLMPに関する日本ユーザーのデータ取扱いの実態等の検証
- (4) LINE社による改善策・改善結果
- (5) ZHD社とLINE社の経営統合に先立って行われたいわゆるデュー・ディリジェンスの状況について
- (6) 本委員会の評価・提言
- 2. 韓国のデータセンターから日本データセンターへのデータ移転
- (1) 検証事項
- (2) 検証結果
- (3) ZHD社とLINE社の経営統合に先立って行われたいわゆるデュー・ディリジェンスの状況について
- (4) 本委員会の評価・提言
- 3. 個人情報保護委員会·総務省報告
- (1) 指導内容
- (2) LINE社による改善策
- (3) 本委員会の評価・提言

第3章 LINE社のガバナンスに関する検証結果及びLINE社による改善策

- 1. LINE社の越境移転に関する対外的なコミュニケーションについて
- (1) 中国からのアクセスに関するコミュニケーション
- (2) 韓国でのデータ保存に関するコミュニケーション
- 2. 政策渉外関連44
- (1) 政策渉外活動における対外的なコミュニケーションの実態についての検証
- (2) 捜査機関対応の実態についての検証
- (3) JILISとLINE社との関係についての検証

- 3. 企業風土・心理的安全性について
- (1) LINE社の取組み
- (2) 技術検証部会アンケート分析結果
- (3) 本委員会の評価・提言

第4章 LINE社の重要なデータを取り扱うグループ会社の状況

- 1. LINE Pay社の越境データアクセス及びデータ保管の状況等
- (1) 越境データアクセス及びデータ保管の状況
- (2) 対外的なコミュニケーションの実態についての検証
- 2. LINEヘルスケア社の越境データアクセス及びデータ保管の状況等
- (1) 越境データアクセス及びデータ保管の状況
- (2) 対外的なコミュニケーションの実態についての検証

第5章 LINE社におけるデータガバナンスの状況と改善に向けた提言

- 1. LINE社におけるデータガバナンスについて
- (1) LINE社の海外子会社等を含むデータガバナンス体制
- (2) 本委員会の評価・提言
- 2. LINE社の政策渉外を含む対外コミュニケーションのあり方に関する提言

第6章 ZHD社によるガバナンスの状況と改善に向けた提言

- 1. ZHD社におけるデータガバナンス体制について
- 2. 社会インフラを提供する企業グループにおけるグローバルなデータガバナンスのあるべき姿
- (1) ZHD社が実現すべきグローバルなデータガバナンスに関する改善に係る提言
- (2) ZHD社によるグローバルなデータガバナンスの改善に向けた具体的推進方法
- (3) 個別の分野における改善に係る提言

第7章 おわりに

最終報告書(概要)1/6

はじめに

- ➤ LINEアプリにおいて①通信内容である送受信されたテキスト、画像、動画及びファイル(PDFなど)のうち、ユーザーから通報されたものについて、 委託先中国企業からの業務に基づくアクセスがあり、そのことについてユーザに対して説明をしていなかったこと、②画像、動画及びファイル(PDFなど)が韓国のデータセンターに保存されていたにもかかわらず、対外的に「LINEの個人情報を扱う主要なサーバーは日本国内にある」という不正確な説明をしていたこと、また、中央省庁等に対して、「LINEアプリの日本ユーザーに関する全てのデータが『日本に閉じている』」旨の客観的事実に反する説明を一部で行っていたことは、LINE社の社会的な信頼を損なうものであった。
- ▶ 複雑化する社会経済状況の中で、経済活動をグローバルに行うデジタルプラットフォーム事業者は、社会の懸念を先取りし、「静的ガバナンス」から「動的ガバナンス」へ、「ライアビリティ」重視から「アカウンタビリティ」重視へ、そして利用者にとってより良い規範を提示してそれを受け入れる行動変容を導く「Thought Leadership」を重視したグローバルなガバナンスを、継続的にアップデートしていくことが求められることから、本委員会は、こうしたガバナンスのアップデートを実行するために「ユーザー目線での横と縦のガバナンス」を求めていく提言を行った。

本委員会の主な所見

本委員会は、本事案の本質的な問題点を次のように判断した。

- ① LINEアプリにおいて送受信されるテキスト、画像、動画及びファイル(PDFなど)といった日本ユーザーのデータのうち、ユーザーから通報されたものに対し、委託先中国企業からの業務に基づくアクセスがあったことについて、LINE社においてガバメントアクセスのリスク等の経済安全保障への適切な配慮ができていなかったこと、事後的にもこれを見直す体制が整備できていなかったこと
- ② LINEアプリにおいて送受信される画像、動画及びファイル(PDFなど)が韓国のデータセンターに保存されていたことについて、LINE社が、LINEアプリが日本のサービスとして受け入れられることを重視したコミュニケーションをしていたこと

これらに関して、政策渉外を含む対外的なコミュニケーションに関し、LINE社が、**客観的な事実を誠実に伝えるという点にコミットすること、**その上で、ZHD社が主体となって、グループ全体が調和をもった形で一元的かつ統一的で適切な牽制体制を構築すべく、「ユーザー目線での横と縦のガバナン

ス」を適切なバランスで構築すること(末尾頁参照)を提言。

最終報告書(概要) 2/6

特別委員会の概要等(第1章)

1. 本委員会等の構成

座長 宍戸 常寿 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授) 委員 大橋 弘 (東京大学公共政策大学院 院長)

委員 河合 優子 (西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士)

委員 川口 洋 (株式会社川口設計 代表取締役)

委員 國分 俊史 (多摩大学ルール形成戦略研究所 所長)

委員 長田 三紀 (情報通信消費者ネットワーク) 委員 森 亮二 (英知法律事務所 弁護士)

(技術検証部会)

座長 川口 洋 (株式会社川口設計 代表取締役) 委員 上野 宣 (株式会社トライコーダ 代表取締役) 委員 北條 孝佳 (西村あさひ法律事務所 カウンセル 弁護士)

2. 本委員会等の開催状況

・3月23日 第1回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

•4月5日 第1回 技術検証部会 開催

·4月7日 第2回 技術検証部会 開催

・4月13日 第2回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

・4月14日 第3回 技術検証部会 開催

•4月23日 第4回 技術検証部会 開催

•4月28日 第5回 技術検証部会 開催

・4月28日 第3回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

·5月12日 第6回 技術検証部会 開催

·5月17日 第7回 技術検証部会 開催

・5月19日 第4回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

·5月28日 第8回 技術検証部会 開催

·6月4日 第9回 技術検証部会 開催

・6月9日 第5回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

·6月11日 特別委員会第一次報告書 公表

·6月16日 第10回 技術検証部会 開催

·6月30日 第11回 技術検証部会 開催

•7月14日 第12回 技術検証部会 開催

・7月19日 第6回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

•7月28日 第13回 技術検証部会 開催

·8月4日 特別委員会第二次報告書 公表

·8月16日 第14回 技術検証部会 開催

・8月23日 第7回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

•9月10日 第15回 技術検証部会 開催

・9月13日 第8回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

・9月27日 第9回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

・10月11日 第10回 特別委員会及び技術検証部会合同会 開催

·10月18日 特別委員会最終報告書 公表

最終報告書(概要) 3/6

これまでの検証により判明した事実等(第2、3、4章)

1. LINE社の中国のグループ企業への委託業務に関する検証

本委員会が調査した範囲内においては、不適切なデータへのアクセスは確認されず、外部への情報漏えいの事実は認められず。

他方で、LINE社が中国のグループ企業に業務を委託することを決定する過程では、ガバメントアクセスのリスクに焦点を当てた検討がされておらず、また、事後的にこれらの決定を見直す体制も十分整えられていなかった。

本委員会は、改善策として、ZHD社が設置している「データガバナンス分科会」が、日本ユーザーの個人情報の保存・アクセスを許容する国・地域に関するルールを作成すること、また、LINE社及びZHD社の親会社等も含めたグループ全体で経済安全保障に関するガバナンス体制を構築するよう提言。

2. 韓国のデータセンターに保管されている日本ユーザーのデータ移転に関する検証

韓国のデータセンターに保管されている日本ユーザーのデータの日本のデータセンターへの移転については、本報告書公表の時点で、<u>LINE社が公表しているスケジュール</u>に従って適切に実施されていることを確認。

3. 政策渉外活動、対外コミュニケーションに関する検証

ユーザーを含む対外的に継続して「LINEの個人情報を扱う主要なサーバーは日本国内にある」という説明をしていたこと、中央省庁等に対して、「LINEアプリの日本 ユーザーに関する全てのデータが『日本に閉じている』」旨の客観的事実に反する説明を一部で行っていたことを確認。

LINE社は客観的な事実を誠実に伝えるという点にコミットすべきであり、このようなコミュニケーションは不適切なものであったと判断。

本委員会は、改善策として、事前チェック体制の強化、関連規程やマニュアルの整備及び見直し、重要なポリシーに関する正確な理解を共有するためのマテリアルの作成、政策渉外機能と公共政策機能の分離、政策渉外活動のモニタリング、口頭を含む発信内容の記録化、内部統制部門による事後検証の実施等を提言。

4. 企業風土、心理的安全性についての検証

LINE社において、意識調査、教育研修、経営陣と従業員のコミュニケーション等一定の適切な対応が実施されていたことを確認。また、技術検証部会が中心になって 従業員に対して実施したアンケートの定量分析からは一定のポジティブな傾向が見られたが、アンケートの回答率が30%台に留まったことに加え、自由記述回答及びインタビューの分析結果等から、LINE社における企業風土・心理的安全性の実態を定量的な傾向だけから捉えることは適切でないと判断。その上で、本委員会は、LIN E社における企業風土・心理的安全性の確保のための事項を提言。

※ LINE Pay社、LINEへルスケア社についても、越境データアクセス及びデータ保管の状況並びに対外的なコミュニケーションの実態について検証を行い、これに対する本委員会の評価・提言を行った(第4章参照)。

最終報告書(概要) 4/6

グローバルなデータガバナンスに関する改善策や今後の対応(第5、6章)

1. LINE社におけるデータガバナンスの状況と改善に向けた提言

LINE社は本委員会に対して、以下について、それぞれ具体的な改善策・強化策等を示すとともに、その進捗についてモニタリングしていくことを報告。

- (1) データの安全な管理体制の強化として、以下の体制について
 - ①全社的なリスク管理体制
 - ②海外子会社管理体制
 - ③開発体制
 - ④個人情報保護体制
 - ⑤経済安全保障分野に関する管理体制
- (2) ユーザー・中央省庁を含むステークホルダーへの説明責任の強化として、情報収集・管理体制、情報発信体制について
- (3) 総務省・経済産業省「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック ver1.1」が掲げる3要件への取り組みについて

本委員会は、LINE社が自らの課題を的確にとらえて改善を進めているものと評価した上で、LINE社がこれらの改善策・強化策等を継続的に実施するための体制を強化するよう提言。

2. ZHD社におけるデータガバナンスの状況

ZHD社は、研究開発、データ利活用、プライバシーとセキュリティをバランスよく強化し、これらが三位一体となって適切に組み合わされたデータガバナンスのあり方を協議するため設置された「データガバナンス分科会」において、事業会社が守るべきポリシーやルール等を策定し、個々の事業会社がそれらを遵守しているかを評価等すること、また、事業会社に対して「3ライン・モデル」を基礎とした3線構造のガバナンスシステムの導入を求めること等を、本委員会に対して報告。

また、ZHD社は、本委員会の提言を真摯に受け止め、本委員会の提言に関するZHD社及びLINE社における対応の状況に関しては、別途Z HD社が設置する有識者会議等において継続的に報告し、その助言を受けながら確実に実現していく。 旨を本委員会に対して報告。

最終報告書(概要) 5/6

委員会による提言(第5、6章)

本委員会は、これまでの検討を踏まえ、次の提言を行った。また、個別の領域においても提言を行った(次頁参照)。

(1) LINE社に対する提言

- LINE社の政策渉外を含む対外コミュニケーションについて、客観的な事実を誠実に伝えるという点にコミットすべく必要な体制を整備すること
- LINE社において適切な「横のガバナンス」を確立し強化していくこと

(2) ZHD社に対する提言

- ZHD社が実現すべきグローバルなデータガバナンスについて、<u>「ユーザー目線での横と縦のガバナンス」を構築</u>すること
- <u>各事業会社において「3ライン・モデル」を導入</u>すること等によって「横のガバナンス」を強化し、ZHD社において、事業会社による「横のガバナンス」が適切かつ円滑に運用され、ZHDグループ全体が一元的な体制の下、調和をもった形で適切に事業運営を行うための諸条件を満たしていることをチェックする「縦のガバナンス」を高度かつ適切なバランスで実現すること



本委員会の提言に関するZHD社及びLINE社における対応の状況に関しては、別途ZHD社が設置する有識者会議等に継続的に報告し、その助言を受けながら確実に実現していくよう提言した。

最終報告書(概要) 6/6

委員会による提言(第6章 ZHD社に対する個別の領域に関するもの)

本委員会は、ZHD社に対して、個別の領域においても以下のとおり提言を行った。

①政策涉外

「縦のガバナンス」を適切に効かせ、ZHDグループ全体から適材適所の人事配置を推進していくこと、ZHD社においてユーザー代表を含む第三者の意見を求める有識者会議を設置すること

②経済安全保障

ZHDグループ全体において複雑化する地政学的リスクに対応することができるよう動的なガバナンスが求められることから、<u>外国における法令等の検討状況や日本と外国の関係の状況等について調査する体制を強化し、一元的に情報を収集、分析、評価することができる体制を整備</u>するとともに、各国政府と的確なコミュニケーションを取るために経済安全保障に関する政府渉外活動の一元的な連携・管理を行うこと

③セキュリティ

ZHDグループ全体ですでに取り組んでいるNIST(米国標準技術研究所)の定めるSP800-171をはじめとしたセキュリティ基準への準拠及び各事業会社の実態に応じた適切なリソース配分実現のための人的支援の実施に加え、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)への対応についても検討すること

④プライバシー

主要事業会社における独立性の高いData Protection Officer(データ保護責任者、DPO)とPrivacy Impact Assessment(プライバシー影響評価)の導入、事業会社のDPO等が連携できる体制や教育プログラム、コンサルティングの提供を含むグループ内の人的リソースの最適化のための体制の整備、CBPR認証取得の推進、NISTプライバシーフレームワークへの準拠、ZHD主体の事業会社における令和2年改正個人情報保護法の越境移転規制への対応についてZHD社が主体となってZHDグループ全体で取り組んでいくこと

⑤リスクマネジメント

今後の新たに生じるリスクに対し適切な対応が取れるようZHD社の体制を強化すること

複眼的監督体制:横と縦のガバナンスの強化・ベストミックス

